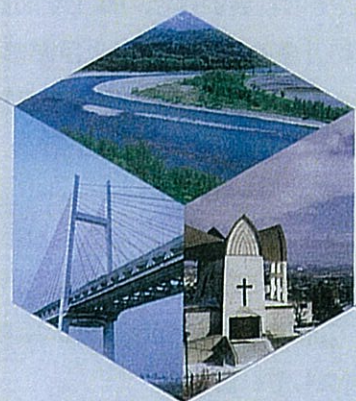




「建設マスター」のあらし



国土交通省



お問い合わせ先

国土交通省総合政策局建設市場整備課
建設マスター事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3(中央合同庁舎第3号館3F)
TEL:03-5253-8111(内線24825) FAX:03-5253-1555

「建設マスター」とは、優秀な建設技能者として国土交通大臣が顕彰する「優秀施工者」です。

後進の指導・育成に積極的に取り組む
「良き師匠」

工事施工に多大な貢献をしている
「現場のエース」

建設現場に従事する者の模範となる
「優れた人物」

建設マスター

建設マスターは現在も現場で大活躍。
単なる功勞表彰ではありません。

現場施工の第一人者たる
「卓越した技の持ち主」

現場での安全・衛生活動に注力する
「セーフティ&グリーンマン」

優秀施工者(建設マスター)国土交通大臣表彰について

趣旨

我が国の建設産業においては、今後、少子高齢化の進展に伴い、労働力不足時代の本格的到来が予想される中で、直接施工に当たる建設技能者の不足が深刻化することが危惧されております。そのため、優秀な人材を確保育成することが、良質な建設生産物を安価に国民へ提供していくための重要な課題となっています。

そこで国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直

接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成などに多大な貢献をしている方を国土交通大臣が表彰することにより、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、平成4年度より「優秀施工者建設大臣顕彰」を実施しており、平成13年度より「優秀施工者国土交通大臣顕彰」として継続しています。

対象

建設産業において工事施工に直接従事されている個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、次の基準を全て満たしている方です。

顕彰基準

- ① 技能・技術が優秀であること
- ② 工事施工の合理化等に貢献していること
- ③ 後進の指導育成に努めていること
- ④ 安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤ 他の建設現場従事者の模範となっていること

選考方法

建設業者団体、都道府県、国土交通省地方整備局・北海道開発局から推薦を受けた方について、優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会において審査・選考しています。

顕彰方法

毎年5月に顕彰式典を実施し、被顕彰者に対し国土交通大臣から顕彰状を授与するとともに徽章を贈呈しています。

●名称と通称の由来

優秀施工者(顕彰者の名称)

建設工事に直接携わる者であって、技術・技能が優れているとともに、常に技術開発・施工の合理化、後進の指導・育成に努める等、工事施工に関して総合的な能力を有している者のことです。



建設マスター(通称)

マスターとは、名人、親方、師匠、熟練者等を意味します。優秀施工者は、建設工事における名人、親方、師匠、熟練者という意味で「建設マスター」と称しています。

●バッジについて

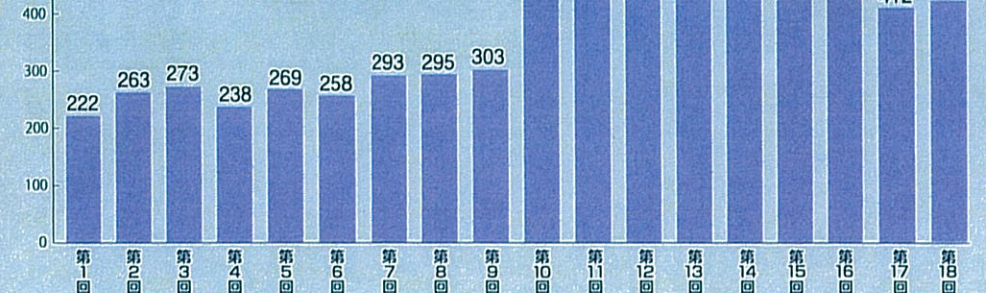
建設産業、建設工事を担うのは人であり、徽章の中央は両手を広げ力強く大地に立つ人をイメージしています。また、周囲には建設生産物をあしらっています。人の形は星の形にも通じ、ものづくりの現場におけるスターとしての建設マスターを表しています。人のまわりを彩る緑は安全の色といわれ、工事の安全を表すとともに、環境との調和をも表しています。



基盤は銀製、緑の部分は七宝。裏面には国土交通省顕彰の文字と番号(第1回からの連番)

顕彰者数

平成21年までに6,472人の方が建設マスターに選ばれています。



顕彰者数の推移

合計6,472名